



議会だより

第111号

かわさき

平成25年8月1日発行
福岡県川崎町



笑顔の写真を募集します！

議会だよりでは、平成25年度の表紙は、いろいろな笑顔をテーマにした写真を掲載していこうと思います。

町民のみなさんのすてきな笑顔の写真を募集します。多くの応募をお待ちしています。

川崎町役場議会事務局まで、持参または郵送でお願いします。

【問い合わせ】 議会事務局 ☎ 72-3000 内線(318・319)

楽しいプール開き（真崎小学校）

6月
定例会議

議会内人事新構成～難局に立ち向かう～	2
第4次川崎町総合計画を変更	5
本会議の開催日を条例で決めました	6
5人の議員が登壇 ～一般質問～	8

議会内人事新構成

川崎町議会・副議長選挙



議長
見月 勸



副議長
伊藤 英明

◎新副議長に 伊藤 英明議員

奈木野康徳副議長の辞職に伴い、新しく副議長を選出するため、公職選挙法に則り4月19日に選挙が行われました。

伊藤英明議員と櫻井英夫議員の2名が立候補し、それぞれの所信表明演説の後、無記名による投票により選挙が行われ、伊藤英明議員が新副議長に選出されました。

川崎町・監査委員(議会より)の選任

◎新監査委員に谷口 武雄議員

町の監査委員は2名ですが、その内議会から選任される1名について前任者の中村内廣監査委員が辞職したことに伴い、小田幸男町長より後任の監査委員を選任するため議会に同意を求める議案が提出され、谷口武雄議員が全会一致で選任同意となり新監査委員に選任されました。



監査委員
谷口 武雄

第6回 議会報告会を開催します

- 日時 10月26日(土) 午後7時より
- 場所 コミュニティセンター1階 多目的ホール

今回の議会報告会では、まず町民の皆さまに議会の活動状況について報告し、その後みなさんと意見交換会を行うことにしています。閉会は午後8時30分を予定しています。

なお、活動状況の報告は、議会だより第111号(8月1日発行)と9月の本会議で審議された主な内容について報告を行います。

多くの皆さまのご参加をお待ちしています。



難局に立ち向かう

川崎町議会・常任委員会、特別委員会構成の変更

【総務常任委員会】



樋口 秀隆 西山 賢俊 中村 内廣 谷口 武雄
○千住 幹雄 ◎北代 俊雄

【民生文教常任委員会】



掛橋 要一 瓜野 かをり 伊藤 英明
○千葉 加代子 ◎繁永 英樹

【建設産業常任委員会】



櫻井 英夫 大谷 春清 有田 浩二
○小松 孝一 ◎奈木野 康徳

【議会運営委員会】

- ◎有田 浩二(建設産業常任委員会)
- 掛橋 要一(民生文教常任委員会)
- 西山 賢俊(総務常任委員会)
- 樋口 秀隆(総務常任委員会)
- 大谷 春清(建設産業常任委員会)
- 奈木野康徳(建設産業常任委員会)
- 繁永 英樹(民生文教常任委員会)
- 北代 俊雄(総務常任委員会)
- 瓜野かをり(民生文教常任委員会)

【ごみ処理施設に関する 調査特別委員会】

- ◎掛橋 要一(民生文教常任委員会)
- 有田 浩二(建設産業常任委員会)
- 小松 孝一(建設産業常任委員会)
- 千住 幹雄(総務常任委員会)
- 瓜野かをり(民生文教常任委員会)
- 中村 内廣(総務常任委員会)

【議会だより編集特別委員会】

- ◎小松 孝一(建設産業常任委員会)
- 有田 浩二(建設産業常任委員会)
- 千葉加代子(民生文教常任委員会)
- 樋口 秀隆(総務常任委員会)
- 千住 幹雄(総務常任委員会)
- 掛橋 要一(民生文教常任委員会)

◎…委員長 ○…副委員長

議会は4年任期の折り返し点を迎え、議会内で研鑽や交流を語るため構成メンバーの中で希望のある者や人事上必要、適当と思われる構成替えを行いました。

町内保育士の処遇改善等 6月補正予算可決

平成25年度一般会計予算に、1,189万円を追加し、
歳入歳出それぞれ97億6,311万円にするものです。

主な内容

- (1)人事異動等に伴う職員人件費933万円の減額。
- (2)町内保育士の処遇改善として、1,548万円の増額。
- (3)同和保育所仮園舎のエアコンの借上げの240万円の増額。
- (4)池尻小学校耐力度調査に要する経費として411万円の増額。
- (5)かわさきまちプレミアム付商品券助成金として280万円の増額。
- (6)埋蔵文化財発掘調査費用として289万円の増額。

特に(6)の発掘作業の重機借上げは町外業社から見積りをとっており町内業社のおおよそ2倍の単価であったので、単価の見直しと町内業社に発注する様に要請しました。

平成25年度学校給食センター特別会計予算は、
人事異動等に伴う職員の減により815万円の減額。
歳入歳出をそれぞれ21億9,954万円にするものです。



給食・住新・国保会計に平成25年度予算を繰上充用

繰上充用とは、決算で歳出に対し歳入が不足する場合に、翌年度の歳入を繰り上げて、不足額に充てるものです。

平成25年度予算から平成24年度予算に繰上充用した額は、次のとおりです。

会 計 名	繰上充用額
川崎町学校給食センター特別会計	476万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	5億9,377万円
川崎町国民健康保険事業勘定特別会計	6億7,343万円

※全額については千円以下を四捨五入しています。

請 願

大峰行政区内の安全確保と環境整備を求める請願

採 択

○請 願 者：川崎町区長会

会 長 政時 喜久美
副会長 4名

○紹介議員：谷口 武雄・瓜野かをり・大谷 春清

大峰行政区の町営住宅の建替えに伴い、旧古河鉱業(現：古河機械金属)に対し、ボタ山、老朽化した大峰会館、旧古河鉱業病院及び職員住宅の撤去について住民運動を起こすことが行政区長会で決定している。

これを受けて、総務常任委員会の審議を経て、全会一致で採択し、町長に送付しました。

少人数学級の推進など定数改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請

採 択

○請 願 者：藤崎 秀勝

○紹介議員：千葉加代子・中村 内廣

生徒の処遇改善のため、少人数学級が必要なこと、三位一体改革で引き下げられた国庫負担を2分の1に戻すことが状況改善の重要課題であります。また、民生文教委員会でも少人数学級を求める問題を審議している最中であり、民生文教常任委員会において、慎重に審議した結果、全会一致で採択と決し、国に対し意見書を提出しました。



新・し尿処理施設は 5町村で共同建設

田川郡東部環境衛生施設組合(大任、香春、添田3町と赤村)に加入する議案が提案され、討論採決の結果、可決となりました。

田川市には、将来下水道計画もあり、川崎町の合併処理方式とは違うため、し尿処理も田川市との連携を解消することにしました。

田川郡東部環境衛生施設組合は、大任町大行事の現施設内に2018年度の稼働予定で、新たなし尿処理施設を造る予定です。



▲現在稼働中の乙女環境センター

財産取得

小型動力ポンプ積載車 2台購入



①購入分団

(1)第2分団(真崎) (2)第10分団(安宅)

②購入金額

16,903,420円(2台)

③購入契約相手

(株)福岡トーハツ北九州営業所
北九州市小倉南区沼本町3丁目1-1

④車輛納入期限

平成25年12月20日(金曜日)

⑤車輛内容

小型動力ポンプ積載車
・小型動力ポンプB-3級の性能
規格放水量1.13m³/min・/・0.55Mpa以上
高圧放水量0.78m³/min・/・0.8Mpa以上
・車体
本体形状 ダブルキャブ型・低床型
排気量 3,000cc 乗車定員 6名

第4次川崎町総合計画 を変更

総合計画とは、自治体が策定するすべての計画の基本となる行政運営の指針となる計画です。

第4次川崎町総合計画は平成17年度から平成26年度までの計画で、今回の変更は大型の予算を伴う事業について、計画の見直しを行いました。

児童、母子福祉

公立保育所である「同和保育所」の老朽化による建替や、町内保育施設の児童数変更及び各小中学校の施設や児童、生徒数を変更するものです。

観光開発

平成15年度に完成した農産物直売所「De・愛」は関係者の努力により成果を上げてきましたが、最近売上げが減少しているため、隣接地に「野菜レストラン」を建設し、販売の強化と観光の拠点化を進めるものです。

環境衛生

現在稼働中のごみ処理施設及び最終処分場は使用期限が迫っており、新たな施設の建設が必要です。

この件に関する問題は住民にとって重要な課題であり、早急に解決すべき事案として、本町単独で建設するものです。

住宅、宅地

本町では平成23年10月に「川崎町営住宅長寿命化計画」を策定しました。今後はこの計画に基づき、住宅の耐震化や改善、建替え等を進めていきます。



福岡県川崎町

本会議の開催日を 条例で決めました

より傍聴しやすい議会を目指して

6月、9月、12月及び翌年3月の定期的に本会議を開催する日を定めることによって、本会議の開催日を予測可能なものとししました。

これにより町民の皆さまが議会をより傍聴しやすくなるとともに、仕事を持っている議員にとっても議員活動との調整がしやすくなるものと思われま

す。

なお、本会議を開催日は各月の第1火曜日を一日目とし、四日目までの開催日を次の表のとおり決めました。

月	最初の週	翌 週	翌々週
6月	火曜日・金曜日	水曜日・木曜日	
9月	火曜日・金曜日	金曜日	月曜日
12月	火曜日・金曜日	水曜日・木曜日	
3月	火曜日・金曜日	金曜日	月曜日

※ 〇 は一般質問が行われます。

計 画 4 月 会 議 (4月5日)

川崎町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画について

提案理由

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、川崎町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定するものです。

※この基本計画は、田川市・川崎町清掃センターから完全に分離し、川崎町単独で運営することに伴い、国へ今後の処理計画を提出することが義務づけられています。

上記議案は、ごみ処理施設に関する調査特別委員会の審議を経て、本会議で討論採決の結果、可決となりました。

契 約 5 月 会 議 (5月17日)

一般廃棄物処理施設建設用地の 売買契約の締結について

提案理由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、最終処分場建設に伴う土地について売買契約を締結するため、地方自治法の規定により議会の議決を求められ、全会一致で可決となりました。

購入価格

- 山地は1㎡ 1,500円
- 平地は1㎡ 3,000円
- 総 面 積 38,822㎡
- 購入価格 69,345,000円

町営住宅家賃滞納金請求および 住宅明渡請求の訴えの提起



- 【事 件 名】 建物明渡等請求事件
- 【滞納金額】 28万円～ 33万円
- 【原 告】 川崎町
- 【被告住所】 上豊州団地 2件

未来の子どもたちのためにも滞納はやめよう

平成25年度 第1回 川崎町議会(4月会議) 議 案 一 覧 と 賛 否 結 果

議案番号	案 件 名	賛否の結果											
		小	谷	有	西	千	樋	千	大	櫻	伊	掛	繁
議案第1号	川崎町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画について	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	㊟
発委第1号	川崎町議会委員会条例の一部を改正する条例について												
発委第2号	川崎町議会の会期等に関する条例の一部を改正する条例について												
報告第1号	専決処分の報告について(平成24年度川崎町一般会計補正予算(第8号))												

平成25年度 第2回 川崎町議会(4月会議) 議 案 一 覧 と 賛 否 結 果

議案番号	案 件 名	賛否の結果											
		小	谷	有	西	千	樋	千	大	櫻	伊	掛	繁
選挙第1号	副議長の選挙について												
	農業委員会委員の推薦について												

平成25年度 第3回 川崎町議会(5月会議) 議 案 一 覧 と 賛 否 結 果

議案番号	案 件 名	賛否の結果											
		小	谷	有	西	千	樋	千	大	櫻	伊	掛	繁
選挙第2号	田川地区斎場組合議会議員の選挙について												
報告第2号	専決処分の報告について(川崎町税条例の一部を改正する条例)												
報告第3号	専決処分の報告について(川崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)												
報告第4号	専決処分の報告について(建物明渡等請求の訴えの提起)												
報告第5号	専決処分の報告について(建物明渡等請求の訴えの提起)												
議案第2号	川崎町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例について												
議案第3号	川崎町職員定数条例の一部を改正する条例について												
議案第4号	川崎町課設置条例の一部を改正する条例について												
議案第5号	一般廃棄物処理施設建設用地の売買契約の締結について												
議案第6号	一般廃棄物処理施設建設用地の売買契約の締結について												
議案第7号	一般廃棄物処理施設建設用地の売買契約の締結について												
議案第8号	一般廃棄物処理施設建設用地の売買契約の締結について												
議案第9号	一般廃棄物処理施設建設用地の売買契約の締結について												

平成25年度 第4回 川崎町議会(6月定例会議) 議 案 一 覧 と 賛 否 結 果

議案番号	案 件 名	賛否の結果											
		小	谷	有	西	千	樋	千	大	櫻	伊	掛	繁
議案第11号	田川郡東部環境衛生施設組合への加入について	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○
議案第12号	第4次川崎町総合計画の変更について	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○
報告第6号	専決処分の報告について(平成25年度川崎町学校給食センター特別会計補正予算(第1号))												
報告第7号	専決処分の報告について(平成25年度川崎町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号))												
報告第8号	専決処分の報告について(平成25年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号))												
報告第9号	平成24年度川崎町繰越明許費繰越計算書について												
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて												
議案第10号	川崎町監査委員の選任について												
議案第13号	財産の取得について(川崎町消防団小型動力ポンプ積載車購入)												
議案第14号	平成25年度川崎町一般会計補正予算(第1号)について												
議案第15号	平成25年度川崎町学校給食センター特別会計補正予算(第2号)について												
請願第1号	大峰行政区内の安全確保と環境整備を求める請願												
請願第2号	少人数学級の推進など定数改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る要請												

賛否表の表示は、○賛成、●反対、㊟欠席、㊤退席となっています。

※簡易表決とは…あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず「異議ありませんか」と諮ることにより可否を問う採決方法です。



千葉加代子
議員

Q 庁舎の花壇の手入れを
A 推進していく

【問】 手入れの予算措置はあるのですか。

【答】小田町長 庁舎内の植木の手入れなどの作業は、作業員1名と委託契約を交わし、委託料年間39万2千円を予算化しております。なお、苗の費用等は、係長会と課長会からの寄付によるものです。

【問】 住民の方から大任町はいつ行っても花壇が美しいが、川崎町は雑草が生えていて町の玄関とは言えない、何とかならないかという意見がありました。

【答】小田町長 庁舎管理については、防災管財課でやっているが、よその町と比べて十分とはいえないので、今後町民の皆さんが、気持ち良く感じてもらえるように推進をしていきたい。議員のみなさんにも協力をお願いしたい。

【問】 町の職員だけに負担をかけないで、ボランティア団体、行政区長会等に呼びかけて、手伝っていただいたらどうでしょうか。

美しい花壇を維持するために、業者を中心とするプロジェクトを立ち上げていただきたいがどうでしょうか。

【答】 小田町長 今は役場職員と

委託された業者でやっていますが、行政区長会や生きがい対策として、各地区の老人会が花作りをやっていますので、町全体に呼びかけて推進をしていきたいと思っています。



▲庁舎玄関前の花壇

Q 子どもの医療費助成について
A もう少し時間をいただきたい

【問】 前回、金額的にいくら必要か検討するということでしたが、結果はでたのですか。

【答】 小田町長 3歳から就学前までの医療費は、年間300万円の増加。3年生まで引き上げた場合、負担が1,200万円増になるという試算をしていますので、今後も検討課題としていきたい。

【問】 筑豊地区の自治体は、新年度から拡充が相次いで、対象年齢の引き上げが進んでいますが、一度に無料化するのが困難なら、自己負担の上限を含め中身の検討もお願いしたい。

【答】 小田町長 福智町が3年生、田川市が6年生までの拡大をやろうとしています。小学生の間、病気にかかりやすいので必要だと思うが、もう少し時間をいただきたい。

Q みなし寡婦制度の取組を
A 町自体の方向として努力したい

【問】 みなし寡婦というのは、非婚のひとり親のことですが、川崎町の対象者の数はわかりますか。

【答】 小田町長 今年の4月末現在で345世帯、759人です。そのうち、寡婦が既婚か、非婚のひとり親かの区別はしていません。

【問】 婚姻暦の無い一人親には税法上の寡婦控除がなく、各自治体では、救済のための取組が進んでいます。川崎町でも検討をしています。川崎町でも検討をしています。

【答】小田町長 既婚か非婚かで差別をすることは、おかしいと思うので国に対しての働きかけをやったり、町自体の方向として努力していきたい。



Q 防災会議に女性委員を
A 町として積極的につくっていく

【問】 地域防災について5月31日に内閣府から男女共同参画の視点からの防災復興の指針が出され、防災会議における女性委員の割合を高めるようにという項目がありますが、川崎町の現状はどうなっていますか。

【答】小田町長 現実的にはかなり少ないが、国自体の災害対策基本法も昨年6月に施行されたので、女性が活躍できる場を積極的に作っていききたい。また、専門的な知識を持った方々に防災会議にはいていただき、防災機能を高めていきたい。



樋口秀隆
議員

Q 説明会が充分でなく説明責任を果たしていない
A 広報や必要な行政区と要請があったところには説明をした

【問】 自治体の長を家長と例えるなら、家族で家を建てる時皆が納得する手順は、まず基本のプランを皆で考える。さまざまな案件を家族皆が確認し練り上げる。

そして〔計画書〕と裏付けのある〔費用計算〕を行い家族皆で確認、その後土地の購入、〔建設実行〕、と進めていく、これが正しく家族皆が納得する手順ではないですか。

町民に対して、その説明責任を果たしておらず、町長は町民を家族として認めていないのでは、という疑問に及んでしまいます。

国内には1,200以上の焼却施設があるが、「ごみゼロ社会」を目指しているヨーロッパの国では40ほどの施設しかありません。近隣の福岡市は150万人の人口ながら4箇所しかなく、これまで市と町合同で1箇所運営してきたことを別々に分けるというのは、社会的に逆行していると思えません。

今までにとらわれず、新たな意義が生じたならばこれからどうするかが、必要だと思います。

【答】小田町長 町民の皆様には広

報で説明もしたし、必要な行政区と要請があったところには出向いて説明をしました。全住民を集めてどんな意見を聞くのですか。議員の皆様意見も聞いています。協力していただいている上真崎や東田原は、ほとんど反対していません。議会で決定されたことに意義を唱えることは議会軽視なのではないですか。



▲新ごみ処理施設建設予定地（上真崎）

Q 町単独だと、建設や補修コストに10億円強の無駄が出るのでは、今こそ「計画書」と「試算書」を示して
A 基本設計、実施設計をし入れをしないと金額はわからない。具体的な数字が一人歩きをすると混乱を招く

【問】 「市の建設施設試算」、「県の単価に関する資料」、「京都大学と北海道大学がまとめていたランニングコストに関するデータ」を基に試算した資料によると、市と町とで共同運営した場合と町単独で建設した場合とでは、川崎町だけの負担の増が建設時に6億円、整備補修における20年間のトータルコスト増が4億円から最悪6億円にものぼり、合計で10億円を越えると推測されます。

数字の一人歩きを恐れて住民に説明しないのは本末転倒であり数字の暴走をしないよう議会や行政が働くことが責務ではないですか。

【答】小田町長 建設時の費用については、交付金申請のためにおおむねの費用を出していますが、現実的には基本設計、実施設計と進み入札をしないと金額はわかりません。今具体的な数字を出せば業界の応援をするようなものとなります。

費用を抑える努力、やり方は方法はいろいろとあります。田川市は民営化出来ないようでなぜか全部職員です。川崎は民営化することによって費用も減ってくる。そういう意味で単独のほうが間違いなく安くなるのです。

Q 合同運営では総勢29人だが町単独にしても18人は必要
A 町単独でも8人でやれます、委託にすればまだ安くなります

【問】 現在の2市町合同運営の職員陣容は、事務関係が職員3嘱託職員4、炉の管理が職員5嘱託10、ゴミ受入が嘱託5、最終処分場が2、総勢で29人体制だが、町単独にしても事務関係が職員2嘱託職員2、炉の管理が職員3嘱託6、ゴミ受入が嘱託3、最終処分場が2、総勢で18人は必要で3分の1にはならないと現場の経験者から聞いている。つまり3分の2にしかならず数字的には人件費に関しては倍かかると考えられます。

【答】小田町長 今新しいデータは少ないが、町単独でも8人でやるであろうと考えています。また委託もしくは指定管理者にすれば、直営の6割程度の費用であろうと試算されています。



瓜野かをり
議員

Q 母子を支える体制づくりを

A 子育て支援センターを中心に積極的に支援します

【問】 母子の育児不安や児童虐待防止について、産後のケアが最も重要と考えています。

政府は、これまで手薄だった出産時の支援強化を図るため、出産後の母子を宿泊や日帰りで受け入れる、産後ケアセンターを全国で整備推進することで、新米ママを応援すると新聞報道がありました。

核家族化が進むことで二世帯同居が減り、産後に頼る人がいない母親が増える一方、出産時の入院期間は産科医の不足により、以前の1週間から4～5日が一般化しています。

結果的に授乳に慣れないまま退院し、育児不安や過労により、出産後約1割の方が産後うつを発症しているとされています。

また、虐待に発展したり、第2子以降の出産を困難にするケースもあり、産後ケアの必要性が指摘されています。

先進的な取組みとして、東京都世田谷区が武蔵野大学と共同で2008年に開設したのが、産後ケアセンター桜新町です。区議会公明党が積極的に推進したセンター

では、産後4ヵ月未満の母子が宿泊や日帰りで滞在でき、助産師やスタッフから支援を受けることができます。利用した母親の皆さんから好評の声が相次いでいます。

政府は少子化対策を提言し、骨太の方針に入れ、設置を希望する市町村を募りモデル事業を行ったうえで、15年度以降は消費税を財源とし指導する。子ども子育て支援新制度の施策として運営費を補助し、助産所に宿泊施設を併設する形態なども想定しています。

また、有識者会議の提言では、母親から育児相談などに対応するため、助産師経験のある人や子育て経験の豊富な地域のシニア世代の皆さんの協力を仰ぎ支援する。今や社会全体で子育てを支援する時代だと考えています。また、妊産婦の安心安全を目指し、国は妊婦検診は14回までは公費助成を認めています。しかし、家事や仕事の都合で14回の受診を受けていない妊婦の方もいます。この余った助成金を本町独自の産後ケアに活用してはと思いますが、町長の考え方と、子育て支援の現状を尋ねます。

【答】小田町長 政府は骨太の方針の中で、子育て支援政策の一環として産後ケアセンターを全国に整備すると言っています。

川崎町においても、支援センターを設置し、保健センターと連携して、様々な支援策を実施しています。

まず、出産前の支援策として、母子手帳を交付する際に支援が必要と思われるケースを発見し、状況に応じた支援を行っています。

また、出産後については2ヵ月ぐらゐの幼児がいるすべての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞くなど、産後のうつ病を防いでいます。

議員の言われるように、産後のケアは重要であり、子育て支援センターを中心に、育児講座、発育相談、子育て相談等を積極的に支援します。

Q 商店街の空洞化について

A 効力ある活性化を図る

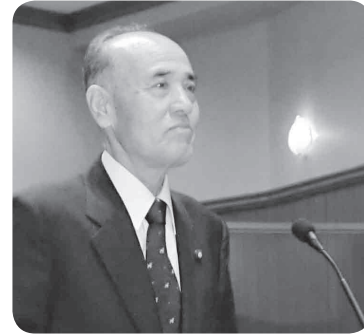
【問】 本町では、商店街は閉まったところが目につき、閑散としています。高齢化が進むなか、スーパーなどの大型店は郊外に集中し、買い物難民が想定されます。

商店街の空き店舗を有効活用することで、高齢者の方や障がいのある方に優しいまちづくりをと思いますが、町長は本町のまちづくりをどのように考えているのか尋ねます。

【答】小田町長 商店街の空洞化は、全国的に言われています。本町でも現在41店舗が営業していますが、昔は百店舗はあったと言われています。数年前から始めた商店街のイベントもそうです。地域の皆さんや商店街の皆さんがアイデアを出し、行政と一丸で活性化を図ります。



▲空き店舗が目立つ本町商店街



中村内廣
議員

Q 国民健康保険の累積赤字についてお伺いをいたします

A 健康診断、予防接種等を行うことによって医療費の削減をしていく

【問】 国は事業者らが加入する国保の運営を市町村から都道府県に移した場合、離島や山間部の市町村などでは保険料が増えるとの試算をまとめ、社会保障審議会医療保険部会で示したようであります。部会の委員の高知市長は後期高齢者医療制度も6年をかけて保険料を地ならしをした。激変緩和措置が必要との認識を示しました。

今、問題になっておりますTPPの加入についてであります。確かにアメリカは、国民皆保険制度をやめろとは言っていないようであります。国の薬価政策に口を出したり、混合治療の解禁をしたりしており、それ自体国民皆保険制度を揺るがす大きな問題点であります。6項目の中で農産物と国民皆保険については、これを揺るがすようなことがあればTPPの交渉から撤退をするという約束事があります。TPPの加入によって、国民健康保険がなくなるのではないかと心配をしています。

当町では平成23年度の国保の累積赤字は7億1,500万円であ

ります。

平成23年度は、5,262万円の黒字になっています。単年度赤字については、一般会計から繰り入れて解消するようであります。国民健康保険を福岡県で広域連合が運営すると云う提案がありますが、累積赤字が多額になると連合に加入できない場合があると思います。

そこで計画的に7億1,500万円の赤字財源を一般会計から繰り入れて解消してはどうですか。

【答】小田町長 都道府県で国民健康保険の運営がされるという報道が今なされています。4月22日に開催された消費増税に伴う政府の社会保障国民会議で、運営を市町村から都道府県に移管されることについて大筋の合意がされました。全国知事会も前向きに検討するという姿勢であるとの報道がされております。

政府は国民健康保険の赤字の補てんの財源を、健康保険組合等に出す補助金を削減することによって捻出する考えで、健康保険組合連合会は強く反対をしています。

都道府県の運営となりますと現在の保険税の均衡化やそれぞれが持っている累積赤字の問題、多くの課題が残ると思いますので、ま

だまだ時間がかかると思います。

平成23年度までの累積赤字は7億1,500万円程度ありますが、平成23年度では5,262万円の黒字、平成24年度も単年度で4,190万円の黒字を予定しています。これはたまたま、この2年間が国の繰り出しが当初の予定よりも多くあって解消されたと思っています。国民健康保険の制度自体が大きく変わったわけではなく、今後とも赤字の出す要因はあまり変わっておりません。そういう意味で、川崎町におきましては、健康診断、予防接種等を行うことによって医療費の削減をしていきたいと思っています。

TPPの問題が出ましたが、確かに農業だけでなく、保険、医療であるとか、年金であるとか、この日本の国の根幹にかかわる問題について、国民生活に最も関係ある問題でありますので、これだけはきちっと政府に対しては守っていただきたい。場合によっては、TPPからの脱退。これを含めた決断をしていただきたい。こういうふうに私自身も思っておりますので、今後ともこの案件につきましては、特に注視しながらいきたいと思っています。



▲総合検診の様子



櫻井 英夫 議員

Q 老人入所施設での選挙管理は厳正におこなわれているか

A 適切な投票管理をするよう施設側に指導、助言する

【問】 許可を受けた老人入所施設では選挙の投票ができるようになっています。

一方で、選挙管理人のいない施設ではその管理が施設職員任せで不正の温床になっているとマスコミ報道されています。本町の現状は。

【答】坂田選管書記長 選挙管理委員長に代わり答弁します。

指定を受けた老人施設では不在者投票をすることができます。本町では7ヶ所が指定されており、厳正に行われています。

【問】 施設の前職員から「投票管理に問題がある」と相談されたことがあります。参議院選挙を控え、これら施設での選挙管理体制をより厳正にする必要があると考えますが、いかがですか。



▲コミュニティセンター投票所

【答】坂田選管書記長 公職選挙法改正で、施設に「外部立会人」を配置するよう努力義務が課されました。県選管とも連携を密にし、施設への指導、助言を徹底します。

Q 福岡県立川崎特別支援学校高等部設置に町の力が必要ではないか

A 何ができるか県と協議したい

【問】 川崎町内にある唯一の県立施設が特別支援学校であり、存在意義は大きい。発展するか、統廃合で無くなってしまいかでは、本町の振興にも影響があると思われる。

地元川崎にありながら、特別支援学校と町の連携、応援が乏しいのではないかと考えています。同じ県立施設ながら田川市内にある県立大学と市は大いに連携しています。

特に、ここには高等部が無いため卒業後は直方市まで通わねばなりません。支援学校を高等部と障がい者支援センター機能を合わせ持った中核施設として町を挙げて育てていきませんか。

【答】小田町長 県立施設であり、町としては余り口を挟めません。保護者、関係者からの要望が多くなれば県が対応するものと考えます。

特別支援学校に通わせた方が良いか、普通学校が良いか、教育委員会も支援学校と協議、連携しています。支援学校に行かせたくない人には強制はできないんです。いずれにしても、いろいろ保護者の意見を聴いて、県に申し述べたいと思います。

Q 組合立田川広域中学校は3年後に開校できるのか

A そんな段階ではない

【問】 マスコミ報道によれば、組合立による田川広域中学校が平成28年に開校すると報じられています。これを受けて、本町でも予算措置、人員配置を行いました。

理念自体は理解できますが、具体的計画内容が全く分かりません。例えば職員8名による準備室設置根拠と事務分掌、管理体制、予算執行と決算管理、地元教育委員会の議論の経緯について説明を求めます。

【答】小田町長 平成28年度開校とか聴いていません。そんなところまで準備も進んでいません。

昨年の夏頃、各町村長と議長、そして教育長が「田川の学力向上対策」について協議し、広域中学校設立に向け勉強していくこととなり、準備会を立ち上げました。今はまだ協議の途中です。準備会では決定していません。

Q 国歌が歌える教育をしているか

A 学習指導要領に基づき教えている

【問】 入学、卒業式に子ども達が堂々と国歌「君が代」が歌えています。きちんと指導されていますか。

【答】松本教育長 学習指導要領に基づき教えることになっています。今後も、しっかり歌えるよう、学校長を通じ指導します。

追跡レポート

あの質問は

どうなったの？



平成25年度の総合健康診査から、ピロリ菌検査(ABC方式)が始まりました。この検査は、胃の萎縮度をはかるペプシノゲン検査と、ピロリ菌の感染を調べる検査を併せて行うことで、胃の健康度を測ります。菌に感染し、胃粘膜が炎症し萎縮が進んでいくと、がんに進展するリスクが高いことが分かっています。

2つの検査の組み合わせで、リスクをA～Dまでの4段階に分類し判断します。胃がん発症リスクは、A群を1とすると、B群10倍・C群20倍・D群120倍とされています。

川崎町では、従来の胃がん検診（バリウム）とこのピロリ菌検査を併せて無料で行っています。このことが早期がんの発見・治療につながり、ピロリ菌の感染がある場合は除菌による予防効果が期待できると考えられています。



▲ピロリ菌検査の会場

ごみ処理施設に関する調査特別委員会 研修視察報告



▲クリーンパーク有田（浸出水処理施設）

6月18日、19日に佐賀県有田町のクリーンパーク有田と熊本県玉名郡玉東町の東部環境センターで研修視察を行いました。

今回の研修では、ごみ処理関連施設の計画時から建設までの経緯、現在の運営状況について、議会中にもかかわらず懇切丁寧に説明をいただきました。

両施設とも民間会社が管理運営をしていますが、近隣の環境へ影響を及ぼす事がないよう、万全を期して施設の管理をしている状況が感じ取れました。

今回の研修で学んだことを今後の調査研究に生かして、町民にとって安心・安全なごみ処理施設の建設に寄与していきたいと思います。

もっと知りたい 委員会レポート

委員会の活動状況を 報告します

総務常任委員会

町有財産の状況について調査

4月15日に町有財産の状況について調査をしました。

①ふれあいバスの運行状況について

朝9時に役場前に集合し、三井・大峰を巡回するバスに乗車しました。およそ30分の所要時間でしたが、役場に戻った時には満席の状態で、住民にとって貴重な交通手段として、すっかり定着していることが確認できました。委員会より、バス乗務員に上着を貸与してはとの提案がありました。現在は夏用上着を貸与しているとのことでした。

②本町の地縁団体の設立の状況について

現在の認可地縁団体は、森安・東川崎・黒木・大島・田原三区・池尻・下真崎・安宅の10行政区で、設立を検討しているのは、木城・太田・永井・米田の4行政区です。設立の期限は平成26年3月末で、その後平成27年1月現在で認可地縁団体に固定資産税が課税されるとの報告でした。



▲住民に定着したふれあいバス

※認可地縁団体とは、平成3年の地方自治法の一部改正によって、行政区等が一定の手続の下に市町村長の認可を受ければ、法人格を取得できるようになり、不動産等を行政区等の名義で登記することが可能になりました。

それまでは、行政区等で所有する土地等の不動産名義は、代表者等の個人名義や役員複数での共同名義で行うほかなく、当該名義人が死亡・転居した場合に相続や名義変更等の問題が生じていました。

また、規約に定める目的の範囲内において、権利を有し、義務を負うこととされています。

地域防災対策について調査

5月10日に地域防災対策について調査をしました。

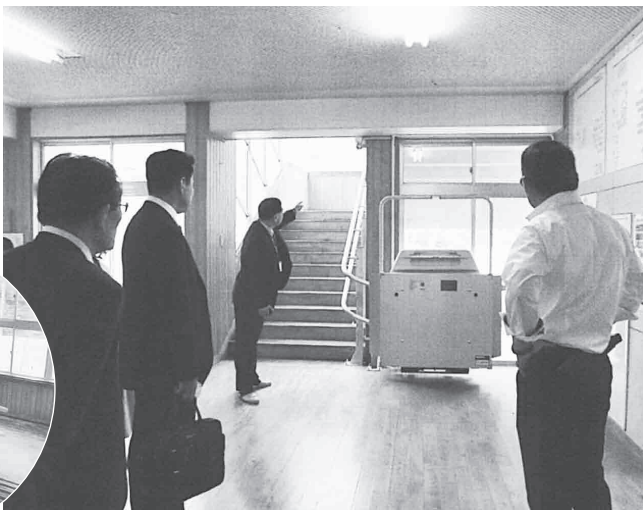
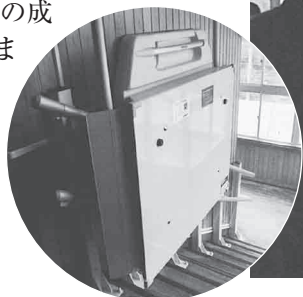
本町の防災対策の経過は、土砂災害の警戒区域と特別警戒区域を平成23年5月に指定し、その後平成24年4月に防災マップを町内全戸に配布しました。本年3月には、自主防災組織育成の講演会を行った。防災管財課職員が災害図上訓練の研修を受けています。今後は、自主防災組織の整備をさらに推進し、地域の防災リーダーの育成、避難経路、危険個所の確認、情報伝達の方法、要援護者の現状把握等について実施計画の策定を検討しているとの報告でした。委員会では、独居老人に対する安否確認の強化、役場職員の防災意識を高め、消火器取扱いの実施訓練や緊急体制の整備等を求める提案をしました。

民生文教常任委員会

公共施設の運用状況を調査

5月31日に川崎小学校学童クラブ施設、川崎東小学校車いす用階段昇降機等の設備、同和保育所仮園舎(大峰小学校跡地)の3件を視察し、運用状況を現地調査しました。どの施設も障がい児対応など、今の執行部の方針である教育福祉の充実の成果が一目でわかるほど反映されていました。

その他としては、町内小学校図書室エアコン設置工事についての工事説明を受けました。現在、既に設置され各学校にて活用されています。



▲車いす用階段昇降機

建設産業常任委員会

農林業の振興政策に関する調査

建設産業委員会では、川崎町の農林業の現状と農林業振興のための施策について調査を実施しました。主な内容は次のとおりです。

①川崎町の農林業の現状

・平成22年の農業センサスの結果を5年前と比べると、農業生産額が全体的にやや減少している。

②川崎町の農林業の課題

・本町の農林業の大きな課題は、農業従事者の高齢化と後継者不足による農業の担い手不足、耕作放棄地の増加である。

③農林業振興のための対策

・化学肥料や農薬の使用をできるだけ抑えた農産物作りの推進や新しい農産物の開発に取り組みながら、今年度建設予定の野菜レストラン等で安全でおいしい野菜をアピールして、農産物のブランド化を図り、農業者の所得向上を目指す。
・農業改良普及所より指導員を招いての新規栽培者に対する講習会の実施。
・高齢等により耕作できない方の農地の権利を自分の食べる分を残して、主体的に農業を行う個人や団体に権利を譲る「人農地プラン」の実施。

- ・耕作放棄地の増加防止のため、農業委員会と連携して農地パトロールを実施。
- ④委員会からの質疑・要望
 - ・具体的な数値目標を示した農業振興プランを作成していただきたい。
 - ・川崎町の農産物の活用を図るため、農業に関連した企業の誘致に取り組んでいただきたい。
 - ・水耕栽培用の施設整備に対する補助金がないか調べていただきたい。



▲新鮮な野菜が並んだDe・愛

ごみ処理施設に関する調査特別委員会

4月5日、川崎町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画について、委員会にて行われた審査結果の報告をいたします。

この計画は、焼却場及びリサイクルセンターと最終処分場を建設し、一部事務組合で運営していた、ごみ処理事業を単独で実施していくのに伴い廃棄物処理法に基づき策定するものです。

計画の内容は、ごみ収集・運搬から中間処理を経て最終処分場まで。

また、ごみの排出抑制と分別排出についての作業工程が盛り込まれています。

計画期間は、25年度より15年間とし、一部事務組合から完全に分離し単独で運用開始する29年度と5年後の34年度に中間目標が設けられています。さらに、川崎町総合計画との整合性を保ちながら5年ごとに見直しを行うことになっています。

この計画の策定が法律に定められた不可欠な手続きであることから、当委員会として原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

5月9日に委員会を開催し、執行部からの経過報告では、上真崎の焼却場と東田原の最終処分場の用地の取得について、全て準備が整い契約を締結するばかりであること。また、上真崎の用地が水田であるため今年に限り米の作付けに対し、補償をするとのことでした。

さらに、焼却場の近くにリサイクルセンターを建設する予定であるとの内容でした。

この日の委員会の後、5月17日の本会議で最終処分場の用地購入契約の議案が提案されましたが、全会一致で可決されたことは、ご承知のとおりです。

傍聴席

今月は、池尻小学校校長、角崎計介氏より投稿いただきましたので紹介します。



池尻小学校 校長
角崎 計介 氏

今回、6月の町議会をインターネットで視聴させていただきました。このようなシステムに疎く、議会の様子が詳しくわかることすら知りませんでした。

川崎町は情報公開を積極的に行っていることに感銘を受けました。

そこで、視聴した感想を述べたいと思います。

まず、町議会では、町政について内容が多岐に渡り、真摯に話合われていることです。庁舎の花壇、ごみ処理場、商店街、防災計画、健康保険、母子支援体制等々です。教育については、町内小中学校・支援学校、組合立中学校等々の質問がありました。

議会でのこのような討論内容は、何れも町民のために明るく住みやすい環境作りを目指し、話し合われていることがわかりました。

次に、町議会とは直接は関係ありませんが、小学生の子ども議会（本議会場で）が毎年開催されていることです。子どもたちに町行政への興味関心を持ってもらい、子どもの目線から、町をよくするための実践報告をしてもらい、子どもが大人になっても川崎町に住みやすい環境になるよう取り組んでいるのだと昨年参加し感じました。

また、先日、校区内の用水路側溝が児童の通学に危険を及ぼすのではないかとの知らせを受け、町教委へ連絡したところ、町教委から関係機関へお願いしていただき、すぐに直していただきました。町行政の横の深い繋がりがこのような議会運営からきているものだと思います。

今後も機会があれば、進んでインターネットで議会の視聴を心がけたいと思います。

貴重なご意見をありがとうございました。
今後とも川崎町議会にご協力お願いいたします。

議会日誌

4月

- 5日 第1回川崎町議会（4月会議）
- 19日 第2回川崎町議会（4月会議）
- 1日・16日 議会運営委員会
- 常任委員会
- 1日 建設産業委員会
- 15日 総務委員会
- 特別委員会
- 5日 ごみ処理施設に関する調査委員会
- 12日 議会だより編集委員会
- 19日 議会だより編集委員会

5月

- 17日 第3回川崎町議会（5月会議）
- 14日・31日 議会運営委員会
- 17日 全員協議会
- 常任委員会
- 7日 民生文教委員会
- 10日 総務委員会
- 14日 建設産業委員会
- 24日 総務委員会
- 30日 建設産業委員会
- 31日 民生文教委員会
- 特別委員会
- 9日 ごみ処理施設に関する調査委員会

6月

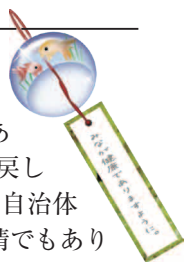
- 第4回川崎町議会（6月定例会議）
- 4日 本会議
- 5日 委員会
- 6日 議会運営委員会
- 7日 本会議
- 11日 補正予算特別委員会
- 12日 本会議（一般質問）
- 13日 本会議
- 4日 全員協議会
- 21日 議会運営委員会
- 特別委員会
- 4日 ごみ処理施設に関する調査委員会
- 7日 議会だより編集委員会
- 研修視察来町・議員研修等
- 18日 佐賀県有田町クリーンパーク有田視察
- 19日 熊本県玉名郡玉東町東部環境センター視察

編集後記

株価の乱高下、ねじれ国会の解消につながるのか、この度の参議院選、まだまだ予断を許さない世情ではありますが、それでも日本の経済は総じて力強さを取り戻しつつあると言うのが識者の見解であり、この地方の小自治体だからこそ、その力強さの恩恵を期待しているのが実情でもあります。

行政の目付け役として、議会もその流れを敏感に感じ取るアンテナを張り、準備のため日々研鑽と調査に努力をしています。

この「議会だより」を通じて町民の皆様と手を取り合えれば幸いです。多くのご意見をいただき応援をよろしくお願いいたします。



（表紙題字…小松孝一書）

「発行責任者」				
議長	見月	勸		
「議会だより編集特別委員会」				
委員長	小松	孝一		
副委員長	有田	浩二		
委員	樋口	秀隆		
委員	千住	幹雄		
委員	千葉	加代子		
委員	掛橋	要一		